

「いのちの大切さを伝える」講演会



犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

を開催しませんか？

犯罪被害は、いつ誰に起きるかわかりません。
誰もが安心して暮らせる社会を実現するには、犯罪の防止だけでなく、不幸にして犯罪にあわれた方々が、再び平穏な生活ができるようになるために、市民の方々の理解と協力が必要です。
大阪市内に在住・在勤・在学の方々が構成されているグループが開催される講演会や研修会へ、犯罪の被害にあわれた方のご家族やご遺族の方を講師として無償で派遣させていただきますので、この機会に、犯罪被害者等のお話を聴いていただき、犯罪被害への理解を深めていただくとともに、「いのちの大切さ」について考える機会としていただければ幸いです。

講演のテーマ

【交通被害】

- ・ 悲惨な事故をなくすために
- ・ 安心して暮らせる街をめざして

【少年事件被害】

- ・ 少年犯罪を考える
- ・ 命の大切さを考える

【講演会場】

応募されたグループで、ご用意ください。

- ・ 講演時間は1時間です。
- ・ 講師料は大阪市が負担します。

【申込方法】

講演会などの予定日の2か月以上前に、市民局人権企画課へ電話で空き状況をご確認いただいたのち、裏面の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、FAXかメールで送信してください。

※派遣予定数（令和7年度 25件）になり次第、締め切らせていただきます。

※オンライン開催をご検討の場合は、事前にご相談いただきますようお願いいたします。

【申込み・問合せ先】

大阪市市民局ダイバーシティ推進室人権企画課（犯罪被害者等支援担当）

TEL：06-6208-7619 FAX：06-6202-7073

メール：jinken-inochi@city.osaka.lg.jp

「いのちの大切さを伝える」講演会

講師派遣応募用紙

下記に必要事項をご記入のうえ、市民局人権企画課へFAX又はメールでご応募ください。

応募者名	団体・組織名	代表者名
応募者 連絡先	担当者名	電話番号 (日中連絡先)
		FAX番号
	E-メール	
行事名 (仮称でも可)		
行事の目的		
対象者		
参加人数		
実施日時	年 月 日 : ~ :	
実施会場		
講演のテーマ	交通被害 ・ 少年事件被害 ※いずれかに○をしてください	
備考 その他実施にあ たっての要望等		



●FAXで応募される場合は、FAX送信後、市民局人権企画課へ送信した旨の電話連絡をお願いします。

FAX : 06-6202-7073

メール : jinken-inochi@city.osaka.lg.jp

大阪市市民局ダイバーシティ推進室人権企画課(犯罪被害者等支援担当)



大阪市 人権啓発
マスコットキャラクター
「にっこりな」